

令和5年5月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和5年5月24日（水）13：30～14：40

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 木村議長 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・学校の週時制について
 - (3) 教育委員会報告
 - ・市議会第2回定例会について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第27号議案	古賀市教育支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	R5. 5. 24	原案可決
第28号議案	古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 5. 24	原案可決
第29号議案	【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について	R5. 5. 24	同意
第30号議案	【臨時代理】古賀市教育支援委員会委員の委嘱について	R5. 5. 24	同意
第31号議案	古賀市立学校施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R5. 5. 24	原案可決
第32号議案	古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	R5. 5. 24	同意
第33号議案	古賀市指定有形文化財の指定に係る告示について	R5. 5. 24	原案可決
第34号議案	古賀市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について	R5. 5. 24	原案可決
第35号議案	工事請負契約の締結について（古賀東中学校校舎大規模改造工事）	R5. 5. 24	原案可決

第36号議案	財産の取得について（古賀市小中学校8校体育館LED照明賃貸借）	R5.5.24	原案可決
第37号議案	令和5年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R5.5.24	原案可決

5. 協議事項

なし

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

先日の中学校の体育会は少し肌寒い中ではありましたが、コロナ禍で見れなかった子どもたちの真剣に競技に取り組む元気な姿を久しぶりに見ることが出来てとても安心したところです。27日の小学校の運動会もぜひ無事に終わってほしいと願っております。

それでは、ただいまより5月期、定例教育委員会を開催いたします。

2. 教育長あいさつ

運動会は半日での開催は、他地域も同様に動いているようでございます。熱中症や黄砂、PM2.5、それから昼食の準備、それから、雨天順延等ですね、考えたら、12時から1時ぐらいまでの中で、体育的行事ということで済ませたほうがいいのかなあというふうに、考えているところでございます。

それから、あまりいい知らせではありませんが、実名報道されておりますのでこの場でも、御報告をしておきます。志免町の教諭が、昨日朝逮捕され、いろんな関係で、影響が出ているところです。午前中の校長会でも、本市から不祥事を出さないような学校経営をするように、指導をしました。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流

テーマ 学校の週時制について

教育長 本市の働き方改革は、平成15年16年17年にスタートしているのかなというふうに思っています。まず2学期制に古賀市が県下で先駆けてなったということ。15年度に青柳小学校が研究校として、17年度に他の10校も含めて実施し、正式に18年度からスタートしました。当時は、保護者や地域の方から、心配のご意見をいただいている

ような記録が残っています。当時の荒木教育長が先生たちにまずゆとりを持ってもらおうというお考えで、糟屋区内では、志免町と須恵町、春日市、糸島市が現在も2学期制を同じようにやっており、徐々に増えてきています。コロナ禍で、さらに増えたというふうにも聞き及んでいます。この流れを受けて今年1年間かけてオール5時間にできないかと、今研究を進めています。これは教員の働き方改革と、子どもの学びの環境改革というふうに私は考えています。

小学校4年生が6時間の日が基本4日間もあるのは、中学生でも我慢出来ないで平準化したほうが私はいいような気がしますし、文科省も令和元年以降、1015時間にこだわらなくてもいいと通知を出しています。今回も文科省が言っているのは子どもの実態を踏まえつつ各個の指導体制に見合う授業時数設定が必要、不測の事態に備えることを過剰に意識し標準を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない。働き方改革に配慮した対応の検討が重要と。働き方改革と、子どもたちの学び方学ばせ方改革の必要性を考えていて、ここ数年、校長会と連絡しながらやっています。

オール5時間にすると長期休業を減らさざるを得ない状況も出てくるかと思えますし、結果として工夫すれば今のままでいけるという結論が出てくるかもしれませんが、ご意見を経験からいただきたいなと思っています。

木村議長 はい、ありがとうございます。今日は久々に情報交換のテーマが出ておりまして、学校の週時制をどのように組んでいくかということで、教育長としては、毎日5時間の授業の日をつくっていきたいというふうなお考えで進めていらっしゃると思いますが、それについて、皆さん方のご意見がありましたらお願いいたします。

小山委員 今夏休みや冬休みも古賀市は、少しずつ削ってきた経緯があるんですけど、実質、何日間、削る日数ができる予定ですか。

教育長 オール5時間にするために、私は机の上で計算したら、4日ぐらいかなというふうには、思っています。

小山委員 夏休みを8月から始めるということになれば十分日程的にもとれるかなと。体力的にも精神的もやっぱりきついんじゃないかなと思いますのでオール5時間という体制で臨むというのはいいことじゃないかと思います。

木村議長 ほかにございませんでしょうか。はい。松本先生。

松本委員 毎日5時間というのは基本的には、教師にとっても、子どもの学力保障にとっても、私は最適というか、理想だなと思いますね。教師にとっても翌日の授業の準備もできてありがたいです。子どもにとっても、下校以降の時間を地域でいろんな自分の趣味とか、自分がしたいことをやる時間が多いです。5校時の週時制は何とか現場と教育委員会の指導で、できればと思います。ただ、教育長に質問ですけど、毎日5時間にして、授業時数を確保する1番近い方法はやはり長期休業を減らすという形になりますか。

教育長 安直な考えですけども長期休業中をまずは視野にというところで動いていて、その研究を今学校でやっています。中体連等の大会に出場する生徒は、公欠で出場させてくれというふうに言っています。

木村議長 はい、ほかにございませんでしょうか。

松下委員 教育長のオール5時間授業にしたいという思いを聞かせていただく中で、先生の働き方改革につながる、また、子どもにとっても子どもの学びにつながっていくという今の時点で明確な目的でされているので、賛同させていただきたいなと思っております。現状の就業体制に対する、教職員に対してのアンケートを一度とってみたらどうかと、そのアンケートから頻度が見い出されるのではないかと思います。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。今日の校長会でも、10月の校長会までに、今年度、古賀市外に出ていった先生と古賀市外から来られた先生の意見聴取をすることにしています。その結果をお知らせして、校長会とも話をしてアンケートをとれるような状況であれば、工夫をしてやりたいと思っています。給食の回数も増やすように給食センターと協議しながら考えていきたいと思っています。夏休みを削る分1回でも2回でも給食の日が増えればというふうに思っていることもちょっとつけ加えさせていただきたいというふうに思っています。

大賀委員 私は全日5時間になることには賛成です。ゆっくり放課後が過ごせることは、子どもたちにとっても、先生方にとってもとてもいいことだと思います。で、5時間に変わったことで、時間割がとても細かくなって分かりにくそうだなとは感じました。もう一つ、保護者としては給食もあり、クーラーもあるということで、夏休みが短くなることは問題はないように思いますが、やはり、とても短くなることは子どもたちにとってはちょっと寂しいのかなとも感じました。以上です。

木村委員 私も基本5時間というのはいいと思っています。今まで、中学校に行ったらとても忙しいと聞いてましたが、今年中学に入った我が家の孫は、部活のない日は4時頃には帰ってきて、習い事とか、塾にも1回ゆったりと落ちついて、明日の時間割とか宿題を確認してから出かけていけるぐらいちょっとゆとりを持って生活ができているなど、これが6時間授業があつて部活をして帰ってきていたらこんな余裕はないだろうなと思って見えています。孫に聞いたら、私はこっちのほうがゆっくりしていていいとは言っていました。夏休みが短くなるということにはあまり気づいてないようなんですけども。保護者にとっては、長期休みが短くなることで、子どもだけを家において仕事に行かなくていいという安心感もあるし、学校で学習する環境に置けることで、保護者の方は賛成かなあと思いました。私は教師だったので、6時間授業して、4時ぐらいから研修があつたりした日は本当に仕事が追いつかなくて、学校でできることは学校でやってあとは持ち帰って仕事をするというのが生活だったので、次の日の授業準備や学級事務がその日のうちにできるというのは、先生方にとってもとてもいいのではないかなと思えました。私もぜひ、古賀市におられる先生方全員にアンケートをとっていただいて、どういうところを削ったら時間にゆとりができるのかとか、どういうことを工夫したら働き方改革ができるのかというのを、現場の先生方の工夫の中から見つけ出すという手もあるということを感じたところです。以上です。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。部活動は昨年度の3人の校長で話してもらって古賀市は土曜日3時間以内、平日は3日間、2時間以内で、古賀中学校は週時制を工夫して、4時50分には完全終了、古賀東中と古賀北中も5時10分で、私は調整手当の

範囲内と思っています。部活命できた3人の校長ですが、やはりだらだらするよりも、ぱっとするというので、十分県大会に連れていくだけの指導ができると思っています。1年を通じて、4時50分でしたら真冬でもまだ野球もサッカーも外でできる、また子どもたちの健康面を考えても、ある保護者から平日に休みがあるから、病院に連れていくことができますと言われ、いろんな面でいい意味の副産物は出てくると思っています。アンケートは考えてみたいと思います。これまでも校長の意見でなく、校長が学校の先生方の意見を全て集約した意見を教育委員会としては聞き取ったつもりです。部活動の時間配分にしても、それからプールの民間委託、週時制のこと。現在労基法上では45分の休憩を取らないといけないが、弁護士と学校教育課長が話をして、30分と15分にもできるよということで、去年の後期から3中学校と小学校の一部がやっています。今年度は3中学校と、小野小と西小と舞の里小がやっています。舞の里小の校長と話をしたときに、昼休みにけがで保健室に来る子が激減しましたという、僅か15分の違いですけどもそういうこともあるのかと。子どもは、夏休みが長いほうがいいのか。早く友達に会いたいのか、それから昼休みは45分がいいのか30分がいいのか。学校によって掃除は1日置きにするとか工夫を職員全部で話し合っているますので、それを踏まえて、アンケートを、校長会長と学校教育課長で話し合っ、どういう項目で聞くかというのは、前向きに検討してみたいと思います。

木村議長 よろしいでしょうか。はい。それでは、情報交流については終わりたいと思います。

(3) 教育委員会報告

①市議会第2回臨時会について

教育部長 改選後の初めての議会として、5月15日に、令和5年第2回臨時会が開催されております。その議会の中で、正副議長や各常任委員会などが決まっております。名簿を本日お配りしており、縦並びが議員、新しく議員になれた方々の名簿で、裏面には各委員会の名簿を付けております。議長は、渡孝二議員、副議長は森本義征議員になりました。文教厚生委員会は、委員長に古賀誠視議員、副委員長に今井公一議員、委員は、森まき議員、大隈慶太郎議員、奴間健司議員、秋山隆哉議員となっており、6人中4人の方が初当選の議員となりました。

②市議会第2回定例会について

教育部長 それでは、市議会第2回定例会について報告いたします。議会日程は、6月8日に行われます議会運営委員会において最終決定されます。会期は、6月13日から6月30日まで。一般質問は、6月26日から28日の3日間の予定と聞いております。今回の議会における教育部関係の提出議案は6件になります。付議事項4議案をご覧ください。『第27号議案 古賀市教育支援センター条例の一部を改正する条例の制定について』『第31号議案 古賀市立学校施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について』『第34号議案 古賀市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について』議会の議決を付すべき契約及び財産の取得に係る議案として、『第30号議案 工事請負契約の締結について 古賀東中学校校舎大規模改造工事』『第36号議案 財産の

取得について 古賀市小・中学校8校体育館LED照明賃貸借』『第37号議案 令和5年度古賀市一般会計の補正について』いずれも6月19日から21日の間に開催されます文教厚生常任委員会、23日の補正予算審査特別委員会での審議を経て、議会最終日の30日に議決される予定でございます。詳細についてはこの後議案において、担当課長よりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

4. 議案

木村議長 それでは、本日の議事に入りますが、第27号議案、同じく第31号、第34号から第37号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市町からの意見聴取案件となっております。したがって、これらの議案の審議につきましては、同法第14条7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、異議ございませんのでそのようにいたします。傍聴人の方はいらっしゃいませんか。それでは、順に、議案の審議を行いますので、説明をお願いいたします。

(非公開 第27号議案 原案可決)

続きまして、第28号議案 古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について。島居学校教育課長お願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

それでは資料の26ページをお願いいたします。本議案は就学援助の対象者を古賀市立小中学校に在学している児童生徒のほか、古賀市外の国公立小中学校に通学する児童生徒も対象とすること。また、就学援助の対象者について、4年度に引き続き、世帯収入が生活保護基準額の1.3倍以内から1.5倍以内までに拡大することについて、規則を改正するに当たり、古賀市教育委員会の承認を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

木村議長 はい。就学援助受給者に関する内容で改正が行われるようですが、何かご質問ご意見ありますでしょうか。

小山委員 令和4年度は何件の申請がありましたか。

学校教育課長 手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

木村議長 後ほどよろしくお願いいたします。ほかにごございませんでしょうか。では、ないようでしたら、この案については可決してよろしいでしょうか。はい、では、可決させていただきます。

(第28号議案 原案可決)

木村議長 続きまして、第29号議案【臨時代理】古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、よろしくお願いいたします。島居課長。

学校教育課長 (議案朗読省略)

資料38ページをお願いいたします。今回、校長の推薦に基づき、教育長が4月28日に臨時代理で委嘱した地域学校協働活動推進員13名について、古賀市教育委員会の承

認を求めるものです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

木村議長 40ページに名簿が載っておりますが、こちらについて何かご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

大賀委員 地域学校協働活動推進員というのは、どのような活動をされているのでしょうか。

学校教育課長 まず地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTCA、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民との参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、連携協働して行う様々な活動でございます。簡単に言いますと、地域と学校が地域を担う子どもたちの育成という同じ共通の目標を達成に向けて力を取り合って活動していくということでございます。そのコーディネートする方、学校と地域をつなぐ方が、地域学校協働活動推進員でございます。以上でございます。

木村議長 よろしいでしょうか。ほかにありますか。

松下委員 その中で今13名の方が委嘱されていますが、この13名の中で会合を行ったりすることはあり得るのかをお聞かせください。

学校教育課長 実は昨年度までそういった会が設けられておらずに、なかなか連携がとれないとか、隣の地域がどんなことをしているか分からないとかいうお声もございました。そこで今年度は、地域学校協働活動推進員の研修会を設けるように設定しております。そこに外部の方の講師を招聘しまして、どういった活動をしたらいいのか、それからほかの地域との連携を図る、そういった会を設けようというふうに考えて、今年計画してるところでございます。以上でございます。

木村議長 よろしいですか。松本委員。

松本委員 質問ですが、私も西小学校の推進員をした時期があったのですが、私の認識としては、各学校1名と考えていましたが、名簿を見ますと、花見小学校は3名と非常に突出していますが、人数の制約とかないのでしょうか。それから、花見小だけ3名なのは何か地域の実態とかあるのでしょうか。

学校教育課長 これはやはり校長からも1名にすべきなのかという申し出がありましたが、1名という制限は今のところ設けておりません。しかしながら、なかなか責任者がはっきりしませんので、どうかなっていうところも問いましたけども、3名の代表の方でいたいというお申し出が強くありましたので、今回そのような形をとらせていただいております。以上でございます。

松本委員 今お話聞きました花見小3名の方は、地域でご活躍されてる方だと思うんですが、それだけ花見小学校に対する学校愛っていいですかそういうのが強い地域性があるのかと想像するんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 花見小学校グラウンドが芝になっておりまして、その芝の手入れを地域の方々を中心に、PTCAも一緒にやっていたらいいところで、非常に地域の協力体制が整っていると思っております。またビオトープも作成をされて地域の方のお手伝いをいただいているようなところでございます。以上でございます。

木村議長 よろしいですか。はい、ではこの件については、臨時代理されておりますので、承認と

いうことでよろしいでしょうか。

(第29号議案 承認)

次に移りたいと思います。

第30号議案【臨時代理】古賀市教育支援委員会委員の委嘱について 島居課長お願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

それでは資料の41ページをお願いいたします。令和5年度古賀市教育支援委員会について、別紙のとおり、各機関からご推薦いただくなどして、委員の内諾を得て、委員会を開催することになったため、委員の委嘱について報告を行うものです。なお委員長には、西南学院大学人間科学部教授の倉光先生に内諾をいただいております。第1回の会議は6月9日15時からを予定しております。以上でございます。

木村議長 教育支援委員会委員の委嘱について、何かご質問ご意見ありましたらお願いします。

松本委員 私はこういう支援委員会があると知らなかったのですが、いつから、どういう趣旨で、こういう組織をなぜ立ち上げたのか、説明していただければと思います。

学校教育課長 これは特別な支援を有する方を、しっかり専門家の見識で、特別支援学校が適切なのか、通級指導が適切なのか、こういったところを見極めながら判定し、保護者にお知らせをして、最終的に保護者が判断するという、そういった組織でございまして、これは以前は教育支援委員会ではなくて就学支援委員会という名前で執り行っていたところでございます。歴史等については後ほどまたご説明させていただきます。以上でございます。

松本委員 少し分かりかけてきましたが、私も指導主事のときに入ってた、就学指導委員会という名称だったんじゃないかなあとと思いますけど。また後日でもよろしくお願いします。

教育長 学校教育課長が答えたとおりですが、松本委員のおっしゃったとおりで、以前から就学指導委員会というのがありまして、保護者の自分のお子さんの発達に悩まれている方に対して、通常学級で進学、進級したほうがいいのか、特別支援学級のほうがいいのか、あるいは特別支援学校が、あるいは通級指導教室がいいのだろうか。そういうふうな観点から、面談をしたりしながら子どもの様態を見る、保護者からの意見聴取をする中で、最終的にこういうところがいいでしょうというご示唆を与えて、最終的にご家族で判断をしてくださいという流れでございます。それで、20番にお医者さんが入っております。この方が非常に重要なポイントだというのが私も最近よく分かってきて、以前は内科の先生をお願いをした時期があったんですけども、今回耳鼻咽喉科の先生をお願いして、いわゆる難聴傾向のお子さんがたまたまおられて、専門医の診断を受けることもできたんですね。そして難聴学級が、小野小学校に、今年度から、県費負担教職員丸々常勤を1名つけてできました。ですから今後、そういう状況を踏まえてお願いをする場合に、耳鼻咽喉科とか眼科とかそういう方を意図的に市の教育委員会として、医師の代表としてお願いしていくべきじゃないかなというふうに担当者と話しております。それから歴史的な経緯について資料がありますので5人の委員の皆さんにプリントでお渡しをしたいというふうに思います。

木村議長 はい、よろしいでしょうか。では、この件について、ご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、同意ということで進めたいと思います。

(第30号議案 同意)

(非公開 第31号議案 原案可決)

続きまして、第32号議案、古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 樋口生涯学習課推進課長をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

それでは、50ページをご覧ください。これは現在の委員をお示ししていますけれども、7番目に記載している、古賀市スポーツ協会会長の木下委員から、49ページに記載の副会長の高原委員に変更するものでスポーツ協会内での役割の見直しが行われたためでございます。任期は前任者の残任期間である令和6年6月30日までとなっています。以上です。

木村議長 スポーツ推進審議会委員が1名交代したということですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。ではこれで同意したいと思います。

(第32号議案 同意)

続きまして、第33号議案 古賀市指定有形文化財の指定に係る告示について 文化課長、をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

はい。では議案は51ページとなります。第33号議案 古賀市指定有形文化財の指定に係る告知についてご説明をさせていただきます。令和4年6月27日開催定例教育委員会にて、古賀市文化財保護審議会に諮問することについて議決をいただきまして54ページにつけておりますとおり、同審議会から、令和5年3月29日付けで、且ノ原の井戸と顕彰碑を市の有形民俗文化財として指定するにふさわしいという答申をいただいたところでございます。指定に当たりまして、教育委員会の議決をお願いするものになります。説明は以上でございます。ご審議お願いいたします。

木村議長 且ノ原の井戸と顕彰碑について、文化財の指定を受けるということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、では原案可決いたしました。

(第33号議案 原案可決)

(非公開 第34号議案 原案可決)

(非公開 第35号議案 原案可決)

(非公開 第36号議案 原案可決)

(非公開 第37号議案 原案可決)

以上で、議案は全て終了いたしました。

5. 協議事項

続きまして、協議事項に入りたいと思います。今回は特に予定されていませんが皆様から何かご意見とか、今聞いておきたいとかいうことがありましたらお願いします。小山委員。

小山委員 先日新聞で出てた今のジェンダーレススクール水着が全国で来年度から200校ぐらいが検討するというような記事を見ました。古賀市では、ジェンダーレススクール水着について、教育長は何か考えとかありましたら教えていただきたいと思います。

木村委員 教育長お願いします。

教育長 ジェンダーレス水着という言葉は出ていませんけども、昨年からプールに関しては、性差のことを考えたり、LGBTQのことであつたり考えながら水着を購入させるようにと。大前提は今までのように学校が指定したもの、男子はこれ、女子はこれというふうなのはないと思っております。ここについては市がこういうふうにしなさいというものじゃなくて、学校に委ねられたものですので、そういうふうにしております。今度校長会等で水着がどういうふうになっているかは学校教育課長を通じて調査をしたいと思っております。水着ではありませんが、古賀中学校では今まで体操服は指定品を購入させていたんですけども、体育会にご参加された委員さんは、お気づきだったかもしれませんが、学校のマークのない白のTシャツを着ていた生徒がかなりいたと思います。新入生以降、あるいは買い替えも含めて、白のTシャツであればというふうにしてありますので、全11小中学校ともその流れで行っているんだろうと思いますけども、ジェンダーレス水着については確認しておりませんので、確認できる範囲内で確認してお知らせをしたいと思っております。

学校教育課長 ジェンダーレス水着というような扱いは多分していませんが、日焼けとかの対策でラッシュガードを着ておりますし、それは認めております。それから、もうスクール水着というかもう決まった水着は指定しておりませんので、ただレクリエーションに行くようなのは泳ぎますので控えるようには言っていると思いますが、これは駄目って言うことは言っておりませんで、子どもたちが判断をするようにしております。しかし一応サンプルとしては、スポーツ店にありますということをご紹介しております。以上でございます。

木村議長 特に、はっきり決まっているというわけではなくて、個人の持っているものでということが進められているそうですが、よろしいでしょうか。では、ないようでしたら、その他の事項に入りたいと思います。各課報告をお願いします。

6. その他事項

(1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課 なし

学校教育課

- ・それでは4点報告いたします。1点目は、4月の生徒指導状況についてです。4月の不登校及び、解消・復帰の状況については、授業日数が30日を超えていないため、報告はありません。教育支援センターあすなろ教室では子どもの行き場所、居場所として、通所が必要な児童生徒の受け入れを行っております。今後も各学校での個々の児童生徒のきめ細かな支援とともに、専門的な知見を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そしてあすなろ教室や児童館、児童センター、青少年支援センター隣保館など、

関係する機関との連携を密にし、個々の状況把握と支援を充実させてまいります。

- ・ 2点目は市内小中学校の運動会、体育館についてです。資料に記載のとおり、中学校の体育館につきましては、去る5月20日土曜日、天候に恵まれ予定どおり実施しております。小学校につきましては、5月27日土曜日の開催予定となっております。
- ・ 3点目が地域部活動指導員についてでございます。本市では部活動改革の一環として、本年度から、国と県から3分の2の補助を受け、平日と休日の部活動の全てを部活動の顧問として担っていただく地域部活動指導員制度を設けております。資料に記載のとおり、本年度予定しておりましたとおり、3中学校に各1名ずつの計3名の任用となっております。今後も部活動改革の推進に努めてまいりたいと考えております。
- ・ 4点目は、水泳授業の外部委託についてです。本年度から、11小中学校の水泳授業を、西部ガス都市開発グループ事業体に委託して、クロスパルこがにて実施することとなりました。実施は7月からで、ただいま実施に向けて、クロスパルこがと学校との詳細な確認を行っているところでございます。学校教育課からは以上でございます。

生涯学習推進課 なし

文化課 なし

青少年育成課。

- ・ 古賀市のLINE公式アカウントに本日から子どものための相談室を新設しております。子どもたちが相談しやすい環境づくりの一環として行っているもので、相談したい内容を選んでいくことで、簡単に相談先の電話やメールにつながるようにしています。相談先の一覧や、児童館児童センターの情報も簡単に分かるようにしています。トップメニューを開きますと子どものための相談室が出てきますので、お時間があるときに一度ご覧いただければと思います。

学校給食センター なし

(2) その他

松下委員 中学生の校則が大きく見直されまして、1か月半がたちました。この間、学校の校則のことに関しまして、生徒さんや保護者の様子等をまた次回でもその次でも構いませんので、様子を聞かせていただきたい。また、その中で問題点等もございましたら、あわせてお聞かせをいただきたいなというふうに思います。また給食時ですけれども、これは小学校中学校合わせてですけども、今まではコロナ禍の中で机の形態はそのままの状態で黙食という形をとってございましたけども、今現在、給食時は学校単位によるんでしょうけれども、どのような形で給食をとられているのか、それもあわせてお聞かせをいただきたいと思いますので、お願いいたします。

教育長 校則については、次回、7月か8月でいいですか。これある程度3、4か月経ったほうが、子どもも分かりやすいと思います。給食については市長と私のランチミーティングも再開しまして、4月は古賀北中、今月は古賀東中、来月が古賀中、その次は青柳小ともう日程も決めています。7月の状況では前面を向いて食べている状況で、黙食とまではいかないですけど、少しのおしゃべりはあったようです。若干もう既に班にして食べ

ているところもありまして、テレビ報道されました。それは学校教育課長から説明をさせます。

学校教育課長 先日千鳥小学校が、5類に変わるところタイミングだったと思うんですけども取材を受けまして、黙食をせずにもうグループにして進めているということが報道されたと思います。現在また追加の取材等もございまして、学校のほうに聞いたところでございますが、まだその時は、心配なところもあるということでまだグループでは食べてはいないというところでございます。しかしながら本日の校長会でも、文書を配りしまして、文科省としては、もうマスクをつけないことを基本とするという通知が出ておりますので、通常の状態に戻っていくようになっております。しかしながら学校現場に行かれて体育会等見られても、まだマスクしている生徒等もございます。これを外せということはなかなか言えませんし、子どもたちによってはなかなか外しがたいところもあるようで、徐々になっていくのではないかと考えております。学校としましては、そういったところで通常に戻していくというところで方向性を確認したところでございます。以上でございます。

木村議長 はい、よろしいでしょうか。では8月か9月に校則の変更に伴う子どもたちや保護者の考えについては、情報をお聞かせいただけたらと思います。その他何かありますでしょうか。

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (8月定例教育委員会の日程調整)

木村議長 8月定例教育委員会は8月25日15時からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時15分閉会した。